

平成29・30年度の建設工事の競争入札参加資格審査申請（定期受付）から、申請に必要な資格として社会保険の加入を要件とします。

平成29・30年度の建設工事の入札参加資格として、「雇用保険」、「健康保険」及び「厚生年金保険」に加入していることを要件とします。

ただし、各保険の加入義務がない場合（総合評価値通知書で「除外」となっている場合）については、未加入でも競争入札参加資格申請ができます。

●社会保険の加入状況の確認

総合評価値通知書の「その他の審査項目（社会性等）」の各保険の加入の有無を確認します。

—総合評価値通知書—

その他の審査項目（社会性等）	数値等	点数
雇用保険加入の有無	有	
健康保険加入の有無	有	
厚生年金保険加入の有無	有	
建設業退職金共済制度加入の有無	有	
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有無		
法定外労働災害補償制度加入の有無		
労働福祉の		

- ・「有」又は「除外」の場合
→そのまま申請できます。
- ・「無」で、事後に各保険に加入した場合
→「各保険の加入が確認できる書類」が必要です。

※加入義務がある方で、未加入となっている場合には、競争入札参加資格の申請受付ができませんのでご注意ください。